

【報告 1】

書面協議の結果について

1 令和 5 年 7 月 1 0 日付け書面協議（令和 5 年 7 月 1 9 日付け合意）

協議事項① 令和 5 年度新発田市生活交通改善事業計画（案）について

（1） 内容

国の地域公共交通に係る支援制度（バリアフリー化設備等整備事業）の活用によるリフト付き福祉タクシーの導入について、株式会社下越タクシーから実施の意向が示されている。当該事業の補助金交付申請に当たって、添付が必要な「生活交通改善事業計画」を策定するもの。

《制度の概要》

高齢者、障がい者をはじめ誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるため、公共交通のバリアフリー化を一体的に支援するもの。

《生活交通改善事業計画（案）の概要》

・ 事業の内容

導入車両 リフト付き福祉タクシー車両 1 台

事業者 株式会社下越タクシー

総事業費 5,156 千円

補助金額 800 千円

・ 計画期間 令和 5 年度～7 年度

（2） 意見等の内容と対応状況等

全ての委員が承認（意見等なし）

2 令和5年9月26日付け書面協議（令和5年10月6日付け合意）

協議事項① 加治川地域公共交通の運行開始に伴う予算の補正について

（１） 内容

新発田市公共交通整備の方向性に基づき、ワゴン車両による定路線迂回型運行（予約がなくても停留所を結ぶ基本ルートを運行し、予約があった場合、その予約があった停留所を迂回して運行）を周辺地区に展開し、公共交通空白域の解消を図り整備を進めている。

松浦地区、豊浦地域、赤谷～五十公野地区に続き、４地区目として、令和５年１月から地域協議を開始したため、令和５年度当初事業計画に内容を記載していたが、予算には計上できなかった。このたび、運行内容が確定し、経費も明らかになったことから、補正予算に計上するもの。

<歳入>

当初予算額１１９，１５７千円に６，９９０千円を増額し、補正後予算額を１２６，１４７千円とする。市補助金である地域公共交通活性化協議会補助金を６，９９０千円増額する。

<歳出>

当初予算額１１９，１５７千円に６，９９０千円を増額し、補正後予算額を１２６，１４７千円とする。加治川地域公共交通の１１月から３月分の運行経費として６，９９０千円増額する。

（２） 意見等の内容と対応状況等

全ての委員が承認（意見等なし）

協議事項② 豊浦地域公共交通の運行内容変更（案）について

（１） 内容

本田・天王号で運行している滝沢地区と興野地区において、現在の運行ルートはこの２地区の後に月岡足湯前に向かい、天王などを経由し市街地へ向かうため、乗車時間が長くなっている。

そのため、この２地区を中浦・荒橋号ルートの方に組み込むことで現行より 10 分程度乗車時間を短縮し、効率的な運行をするとともに、利便性の向上を図る。

<運行ダイヤ案>

【本田・天王号】

現行の時刻表から「滝沢」と「興野」を外す。他の停留所の時刻は変更なし

【中浦・荒橋号】

現行の時刻表に「1 滝沢」（始発）、「2 興野」を追加する。また、ルート変更に伴い、「岡屋敷」、「万代」、「大沢」の時刻を変更する。

<変更期日>

令和５年１１月１３日（月）から

<その他>

- ・運行事業者と事前調整済み
- ・当協議会にて承認後、運輸局に営業区域新設の認可申請を行う。
- ・予算は、事業費内の調整で対応する。

（２） 意見等の内容と対応状況等

全ての委員が承認（意見等なし）